

研究通信

No 173
1993年9月1日刊
日本村落研究会
事務局: 神戸大學生
文学部社会学科
北原淳・藤井勝
神戸市灘区六甲台町1-1
☎ 078-881-1212
(内線 4178・4150)

第四回日本村落研究学会大会プログラム

第一回：一〇月三日（日）午前九時開会

〔研究報告〕

① 九：〇〇—九：三五

坂下明彦「北海道北見地域の農業展開と農業集落構造」

② 九：三五—一〇：一〇

大須賀治「農家の階層的な変動について—長野県伊那市農家の変

貌—」

③ 一〇：一〇—一〇：四五
神田嘉延「村落構造と自治公民館—鹿児島県山川町の事例を中心として—」

④ 一〇：四五—一一：一〇

高橋明善・渥美剛・築山秀夫「過疎化による地域問題の展開と集

落を中心としての地域構造の再編過程」

⑤ 一一：一〇—一一：五五
重岡 徹「農村における生活の質の変化と『農村環境整備』—埼

玉県江南町を事例として—」

☆一一：五五—一二：五五
星食、理事会

⑥ 一二：五五—一三：三〇
岩渕祐二「東京内湾における漁業の変化と村落社会の再編過程」

⑦ 一三：三〇—一四：〇五
池上甲一「満州」分村移民送出母村の社会経済構造—長野県大

日向村の事例研究—」

⑧ 一四：〇五—一四：四〇
安秉坤「韓国伝統家族における長男の地位」

⑨ 一四：四〇—一五：一五
閔泰子「タイ地方都市近郊農村における兼業化の進行と社会変

化」

⑩ 一五：一五—一五：五〇
高橋基泰「ケンブリッジ州ウェーリングガム教区における親族構造と

その社会経済的背景—一五〇年—一七〇〇年—」

⑪ 一六：〇〇—一六：四五
特別報告

Wang, In Keun 「韓国農村社会学の回顧と展望」

☆一六：四五—一七：四五
総会

☆一八：三〇—
懇親会

第二回：一〇月四日（月）午前九時開会

☆ 九：〇〇—九：一五
「村研四〇年—これからの課題」設定趣旨説明

- ⑫ 九二一五一一〇:〇〇
徳野貞雄「社会学の立場から」
- ⑬ 一〇:〇〇一一〇:四五
庄司俊作「経済学・経済史学の立場から」
- ⑭ 一〇:四五一一一:三〇
相川良彦「一九七〇年以降における農業経済学畠の農村社会学徒の研究動向と特性」
- ⑮ 一一:三〇一一二:一五
柄澤行雄「日本社会学における中国農村社会研究の課題」(仮題)
- ☆一二:一五一一三:三〇 昼食、理事会
- ⑯ 一三:三〇一一五:三〇
全員 「課題」討論
- ☆布施鉄治 大会実行委員長閉会あいさつ

一日 時	本大会一〇月三日(日)・四日(火)
二会場	北海道網走郡女満別町 女満別町議事堂文化ホール (町役場内)
三宿泊	湖南荘 網走郡女満別町本通一丁目二〇番地 Tel (〇一五二七) 四・二二〇八
四会費等	①大会参加費 三〇〇〇円 ②宿泊費 七〇〇〇円(一泊二食) ③懇親会費 四〇〇〇円 ④昼食費 一〇〇〇円 ⑤エクスカーション 三〇〇〇円(昼食を含む)
五事務局	〒〇六九 北海道江別市文京台一 札幌学院大学人文学部社会調査室 (酒井恵真、内田司) Tel (〇一) 三八六・八一一 内線四七〇一 ファックス (〇一) 三八六・八一三
六交通機関 (飛行機)	女満別町には女満別空港があり、札幌(四便)、東京(四便)、大阪(一便)、名古屋(一便)から まいりましたように、第四回大会(女満別大会)を下記の日程で 実施致します。ご出席のことよろしくお願ひ申し上げます。 なお大会参加の申込みをまだしてない方は、至急大会事務局に お申し出ください。また、予約を取消しする場合も、できるだけ早急 にお願いします。遅い場合には違約金が必要になることもあります。

〈研究報告〉

北海道北見地域の農業展開と農業集落構造

坂下 明彦

北海道における農業集落の構造は、農業構造の相違を反映して、日本的な農村集落とは大きく異なっている。すなわち、開発初期から現在に至るまで農業構造そのものがきわめて流動的であり、その主要ファクターをなす農家の性格や土地所有の持つ意味も必ずしも異なっているからである。なかでも、ここで対象とする畑作地帯は水田地帯に比較して、その変動が著しい。

そこで、本報告では、開発過程における土地所有と農家の関係を「先着順序列」としてとりえ、農業集落の農家構成の変容を農業展開との関連で代表事例に即して明らかにしていく。「先着順序列」は、田畠保によって、集落の階層構成の一つの規定要因として示されたものであり、「入地」時期の早晚性が農家の自小作別構成や経営構成の構成と相関をもち、さらには早期定着農家の存在の多寡が階層構成のあり方にも影響を与えるというものである（「北海道農業集落の階層構成の一規定要因」「農業総合研究」三三一一、一九七九年）。

北見畑作農業の特徴は、その中規模集約性にあるといつてよい。それは、大規模平原の開発を通じて「チュウネン園」的な地帯構成をなしつつ、大規模専作經營を作り上げてきた十勝農業と対照的な姿を示している。すなわち、丘陵地を多く含み、そのため地域内部

に開発時期や土地利用に大きな相違を持ち、したがって地域条件に即して農業形態を異にする經營が並立する構造である。これを「M-TS構造」（明治期開発・大正期開発・昭和期開発の分化構造）として示しながら、こうした町村レベルでの開発過程に規定された農業構造の分化を「棲み分け」の構造として捉えていく。そのうえで、以上の土地利用に規定された集落類型に即して集落内部での農家構成の動態を事例に即しておさえていく。集落間、集落内の二重の視点である。対象地は北見市近郊の訓子府町とした。

（北海道大学）

農家の階層的な変動について

—長野県伊那市農家の変貌—

大須 真治

一九七七～七九年に中央大学経済研究所のプロジェクト研究の一つとして、長野県伊那市の二つの農業集落について農家実態調査を実施した。その後一九八九年に同じ二つの農業集落について再度実態調査を行ない、この間の農家の変化を階層的に分析することとした。

長野県伊那地域は、諏訪・岡谷を中心に行開している電機・精密機械工業がいろいろな形態で農村のすみずみにまで浸透してきているところである。われわれの研究テーマはこのよだな「農村工業化」

の地域で農家の農業経営や就業の構造、そして農家生活の仕組みはどのようになっており、それほどどのように変貌してきているかを解明し、そこから今日の農家、特に兼業農家が抱えている経済的な問題点が何であるかを究明しようとするものであった。

調査研究の方で重視した点は、農家を世帯として捉え、階層的に分類し、変化を跡づけることであった。これについてすでに『研究通信』No.一六五で、そのあらましについてふれてるのでそれを参考していくだけのことにするが、簡単に言うと大きな分類としては農家をA、Bの二つに類型化した。この分類には農家としての農業あるいは兼業への従事の程度、および世帯の形態、世代間での農業・兼業への従事の程度の差等が考慮されている。

具体的にはA型農家は米アラス α の農業経営を行なわれ、農業就業者の確保も一定程度行なわれており、農業経営の展開によって生活の安定がはかられる可能性を保持している農家である。これに対してB型農家は農業経営は米のみとなっており、世帯員のほとんどが兼業従事になっている農家である。

以上の分析方法によって二つの集落の一〇年間の変化を見てみる。

一つの集落ではAII農家（A型農家のうちで第一世代が兼業就業になっている農家）の壊滅的な減少が見られたが、もう一つの集落ではA型農家数はほぼ維持され、AI農家は増加さえしている。しかもこの集落ではB型農家からA型農家へ移行した農家も見られた。

本報告の課題は、この二つの集落の動向のちがいを全国的な兼業化、あるいは農業危機の深化という事態のなかでどのような意味を持つものとして把握すべきであるかということでもある。

その接続方法として、第一に一〇年間の農家変動を主に労働力の

視点から整理する。そしてさらに第二にB型農家からA型農家へ移行した農家の事例研究を行なうことである。それによつて移行を可能にした条件は何であったのか、その条件はより一般化できるものなのか、より特殊・個別的なものなのかを確定することができるであろう。

以上によつて二つの集落の動向の持つ意味のちがいが解明されば、それによって「農家経営」再建の施策をつくりあげるための具体的な糸口を見つけ出すこともあるが不可能ともいえないであろう。

（中央大学）

村落構造と自治公民館

—鹿児島県山川町の事例を中心として—

神田 嘉延

鹿児島県内の農村における自治公民館は、それぞれの地域でよばれている部落、区会、方限、小組合などの館を基礎に組織されている。鹿児島県の自治公民館の地域的な機能も多様である。その多様な機能は、市町村行政の末端的機能、小学校の施設充実・維持活動、保健所の経営・維持管理、地域奨学金、公衆衛生等の健康管理活動、社会教育活動の地域的範囲、道路補修・河川の清掃・山の枝払いなどの共同作業、生産・生活の互助・改善などのむらづくりの基礎範

團、地域の林野・田畠・宅地等共同財産管理などである。地域における自治公民館の機能の多様性は、それぞれのまことに契機によつても異なる。まことに契機も実際は複合的である。自治公民館では、様々な機能をもつてることから、専門部を設けたり、同じ地域内に別な組織をつくつてある。

(鹿児島大学)

鹿児島県の自治公民館の世帯構成は、三〇世帯以下のものから四〇〇世帯以上をもつものとその規模、範域も多様である。また、自治公民館の館長や地域で独自に職員を雇つてゐるところも少くない。その経費は、自治公民館の構成世帯からの徴収金と自治公民館の林野・宅地などの収入、町行政の税金・年金徴収委託業務などの報酬金、自治公民館への独自の補助金などでもまかねつてゐる。

自治公民館は社会教育法第四二条で「公民館類似施設」として規定されているが、館は、社会教育での自治公民館施設の補助ばかりでなく、様々な補助事業によつて建てられてゐる。自治公民館の活動実態は、農村振興運動とも密接であることも特徴のひとつである。それは、単なる趣味・教養・スポーツ活動を中心とした社会教育活動ばかりでなく、農村での生産、生活活動とも関係をもつてゐるのである。鹿児島での村落構造も多様である。歴史的に、薩摩藩は郷村・麓制度(外城制度)を設けて、農民には門割制度を強いた。そして、人移し政策を実施した。また、鹿児島の農村の家族慣行も末子相続制度・隠居別家制度、長男相続、同族屋敷制度など多様である。これは、自治公民館の多様性にも反映してゐる。

本報告の山川町の自治公民館の事例は、鹿児島県の一般性ではない。山川町は近世行政村の村(郷村)の範囲によつて、区単位の一〇の自治公民館が組織されている。区の世帯構成は、一〇六九世帯

から五三世帯である。それぞれ、独自の予算と区民による選挙で選ばれた公民館長がいる。また、税金の徴収や各種の補助金制度の末端機能をもつてゐる。本報告では、自治公民館的機能と行政の末端的機能を村落構造と絡めて明らかにするものである。

(鹿児島大学)

過疎化による地域問題の展開と集落を中心としての地域構造の展開過程

高橋 明善・渥美 剛・築山 秀夫

糸魚川市の基本的正確は①劣悪な自然条件、②狭隘な労働市場、③零細かつ稲作に特化した農業、④人口の停滞の四点に特徴づけられる。

「地方都市」(佐藤智雄編、東大出版会、一九六〇)の調査研究において、高橋は、糸魚川市約一二〇集落全体の調査をふまえて、苛酷な自然的社會的条件下において営まれる農村生活が、部落の共同結合に支えられていること、地方行政もこの部落による補完活動をまつて始めてその公行政機能を営みえていることを明らかにした。強力な部落管理機構、多額の部落協議費、無償労働的賦役、用水利用における伝統慣行などが部落を特徴づけていた。

高度成長を経たあと一九七二年、七三年に地域の追跡調査をおこなつた(「部落財政と部落結合—十五年の変化」、「村研年報第十集」所収参照)。典型的な形で見られた地方行政の二重構造は存続して

いたが、大きな変化を見せていた。生活の社会化が進行することにより部落の封鎖的構造が変化し、行政の共同活動への介入が不可欠となってきた。部落の「共同体的結合」の弛緩、部落住民の権利意識の高まり、行政水準の上昇により、部落的負担に委ねられたいた共同的、公共的活動が公行政の責任に大きく移行するものとなっていた。補助金交付や公共事業の実施をめぐる部落と公行政の非合理な結合と指摘した第一次調査における実態は大きく変化してきていた。しかし、第二次調査の時点では、なお、地方行政の一重構造は顕著に存続していた。

部落の結合の弛緩と性格変化が注目された。都市化、兼業化が進みながら、周辺農村は過疎化に見舞われつつあった。農業を基礎としての部落の共同結合は揺らいでいる。農業と生活を一体にして共同条件の整備をはかっていた自治活動は機能分化し、生活活動に特化しつつあった。このことは、農業が住民全体の生活基盤を支えるものでなくなったこと、また農業を基礎とした定住基盤が崩れつつあることを示すものであった。多くの農村では「村を栄えさせる力」の衰退が訴えられていた。

第三次調査ではこの事態が解体の危機に瀕する多くの集落を生み出すまで深刻になつたことが見られた。第一調査時の部落社会の問題は交通、農業条件、自然災害、生活条件の劣悪さだった。これらに対する公行政のハート面での対策は進んだ。農業に関してても昭和五〇年代には過疎地にいたるまで、耕地の基盤整備が進んだ。しかし、これらの施策も、周辺農村における農家と農業の解体、世帯と人口の流出を押しとどめるものではなかった。農業が解体するにつれて、より社会化され、高度化された生活条件が求められる始

た。農業を基礎とした定住基盤の確立のために部落は共同してきた。新しく求められる共同生活条件は、農業に基礎づけられない過去とは異質の都市的生活をもつたものである。共同の力の衰退が部落の共同問題の解決を困難にしているだけではなく、本来農業集落が解決の力をもち得ないこの新しい社会化され高度化した生活条件の整備の困難性が、部落の定住基盤の解体を早める。

一二〇集落中八〇%以上の集落で世帯・人口が減少し、多くの集落が小集落化しつつ壊滅の危機に瀕している。しかし、行政の重点は、周辺農村におけるハード整備についてはやるべきことはやったととらえているようである。そこから、むしろ平坦部の市域ならびに国道沿線の開発中心へと施策を転換させてきている。その結果ともいえようが、多くの部落は解体の道を歩みながらも、その管理運営や財政負担などの見かけの共同活動面では第一次調査以降大きな変化はない。世帯・人口の減少により共同の力を弱めながらも、人々が生活している限り、多大の負担をしながら、生活を支えなければならないのである。

糸魚川市の世帯と人口は地域内移動が多く、海岸線と国道周辺の平坦部へと集中しつつある。同一文化をもつ地域内での移動だから、旧住民と新住民の適応は円滑であるという特質をもっている。周辺農村集落が解体しつつ、都市化しながら自らをも再編しつつある平垣辺地域の集落を中心に定住する構造へと、「集落を中心とした地域構造」は再編されつつあるのである。

(東京農工大学・中央大学・中央大学)

農村における生活の質の変化と「農村環境整備」

—埼玉県江南町を事例として—

重岡 徹

ここでいう「農村環境整備」とは、農村地域における生産・生活の基盤及び条件を整備することである。これまでの「農村環境整備」の経緯をみると、戦後間もなく昭和二四年に「土地改良法」が制定され、終戦直後の食料増産という国家規模の緊急課題に対応して農地開発、開拓・干拓事業等のいわば農地増産型土地改良が進められた。つづいて、昭和三六年の農業基本法の制定とともに農業構造改善事業が開始され、農業の生産基盤整備と近代化が推進され、作業効率性向上型環境整備が展開された。そして、昭和四六年の米生産調整対策等に代表される総合農政を機に、「農村環境整備」は農村総合整備事業等のような生活環境整備型の事業が急速に伸長してきた。

このような環境整備の変化に応じて、農村生活の質が次第に転換してきた。ここで「生活の質」は生活水準、生活空間及び生活様式を総合化した概念として捉えることができるが、農村環境の整備につれて生活水準が向上し、生活空間が拡大し開放化し、生活様式が多様化してきた。逆に、このような「生活の質」の変化が新たな生活矛盾を生み、新たな生活環境整備の要求を生みだしていく。

本報告では、「農村環境整備」が生活の質の変化にいかに影響し

たか、そして生活の質の変化が新たな「農村環境整備」の要求を生み出したかを、埼玉県江南町の事例を通して考察したい。

江南町は、埼玉県の北部にあり、熊谷市に接している東京通勤圏の限界地帯に属している。そして米作を中心にキウイやブドウ等の果樹及び路地野菜を主な作物としている農村地帯である。そして、II兼が八三・九%を占め、いわゆる総兼業化といえる状況に至っている。

二つの水田単作集落と一つの近郊畑作集落の三つの農業集落について住民意向調査を行い、安全性、利便性、快適性を中心に土地利用と生活環境整備についての質問を行った。さらに生活環境点検等も行った。

この結果、水田単作集落では下水処理の要求が強く、近郊畑作集落では生活環境整備要求の多様化がみられた。

(農村環境整備センター)

東京内湾における漁業の変化と村落社会の再編過程

岩瀬 祐一

本研究は、東京内湾の一漁村における実証研究を通して主要漁業である海苔養殖業の盛衰、漁村内部での漁撈組織や村落間ににおける勢力の変化などに対応して、村落社会の再編成の過程を明らかにすることを目的としている。

調査村落である高須部落を含む千葉県木更津市金田地区は、高度

経済成長期以降における内湾埋立の進行するなかで、地先海面を開発されることなく現在に至っている数少ない漁村の一つである。

この地区における海苔養殖の着葉は、明治三一年にはじまるが、戦後におけるこの漁業の歴史を大別すると二つの時期にわけてみることができる。すなわち、海苔養殖漁家が増加し、新たな漁撈組織や漁場秩序の確立されてゆく時期と、養殖技術、とりわけ採取・調整加工の大型機械化、養殖漁家の合理化などに伴う、漁場秩序が再編されてゆく時期である。本報告では、特に後者の過程に重点を置いて取り上げる。

また、この地区では、しばしば海苔養殖の先進地にみる海苔株のような排他独占的な漁場利用は行われず、一定の条件さえ整えば海苔着葉が可能であった。そのため、特に戦後となると海苔養殖漁家が増大し、漁場は飽和状態に達する。この海苔柵の過密化に加えて、臨海工業の進出による水質汚濁、養殖技術の大型機械化に伴う生産コストの増大、海苔価格の低迷や後継者の不在など海苔養殖をめぐる諸条件は次第に厳しくなった。

この事態打開のため、昭和五三年にはじまる構造改善事業の導入による漁業の合理化、具体的には海苔養殖の休業・転職の奨励による海苔養殖漁民の大削減計画の結果、漁村内部には、採貝や小型機船底曳網漁業などへ転じていく者と、他産業への就業者が増大する。それに伴い漁場利用のあり方も多様化し、漁場秩序が再編されることとなる。

高須部落は、木更津市合併前の金田村の中心的部落である中島の枝村として成立した村落である。明治三二年旧金田村成立時に区となり行政上は一應行政末端の一単位をなすことになったのであるが、

漁場利用をはじめ自治的組織上では、近年にいたるまで依然として中島の傘下に位置していた。

しかし、中島さらには金田地区全体の漁業に対する依存が低下してゆくなかで、海岸部に位置する高須部落では漁業従事者が依然として多く、そのため、漁協における位置も相対的に上昇していくことになる。また、高須部落内の漁撈組織は、部落内の日類仲買業者を中心とした新たなネットワークによる漁場秩序を形成し、海苔養殖業の最盛期に支配的であった漁業協同組合の漁場利用秩序を形骸化させ、新たな漁場ひいては村落秩序が再編されつつある。

さらに、目下建設中の東京湾横断道は、金田地区を千葉県側の上陸地点としていることから、今後は生活環境をはじめ漁場環境の激変が予想される。この様な状況下にあって、多様化した村落秩序が今後どのように再編されてゆくかが注目される。

(早稲田大学)

「満州」分村移民送出母村の社会経済構造

—長野県大日向村の事例研究—

池上 甲一

長野県大日向村（現佐久町大日向）は、一九三〇年代後半から四〇年代初頭にかけて行なわれたいわゆる「満州」分村移民のさきが

けをなした。本報告は、この分村移民を事例に、①農本主義のキー概念である農村自治の理想型と現実との落差、②「満洲」分村移民が立脚していた理論と農村自治とのかかわり、の二点を解明し、そのことによって農村自治の限界と可能性（生活の本拠としての農村地域にこだわることの意味）を考察する。

その際、次の三点に重点をおいて分析したい。第一に、大日向村はいかなる社会経済的特徴をもち、その下でどのような生活と自治が行なわれていたのか。第二に、分村移民は自然村的コミュニティを人工的に二分するという不自然さをもつために、さまざまの村の機能不全が生じると考えられるが、この点はどうであったのか。第三に、にもかかわらず、分村移民に傾斜していくとき、村落自治を支える人びとはいかなる論理を編み出して、村人を動員し、あるいは自己納得したのか。

右のような課題を解明するために、以下の順で報告する予定である。

一 大日向村を取り巻く一九三〇年代的状況

1 昭和農業恐慌と村解体の危機

「繁栄とは、たんなる経済状態以上のものである。それは一つの精神状態をあらわす」(F・L・アレン)。一二〇年代の好況と三〇年代の農業恐慌は、大日向にどのような精神状態をうみ出したのか。その精神状態の基礎にある社会的・経済的特質を明らかにする。

2 「満洲」移民政策と大日向村

① 「満洲」移民政策の系譜

韓国伝統家族における長男の地位

安秉坤

(国立慶尚大学校師範大学)

(近畿大学)

② 「満洲」移民における長野県の位置

二 大日向村の自治と分村移民

1 官制自治と自生的自治

村有林の管理・利用と「マケ」集団、貧農層の組織化と堀川清躬(産業組合の結成)自発的経済更生→自生的自治の動きが

一九三四年に崩壊、内務官僚の介入→浅川武齋村長の登場

2 分村移民の経過と計画・実績

3 移民者の属性

三 大日向村分村移民の意味

1 分村移民推進者にとっての意味

2 村の農民と地主、商人資本にとっての意味

3 鉱山の再開と労働力移入

四 分村移民による「包摶の論理」と「排除の論理」

(近畿大学)

タイ地方都市近郊農村における兼業化の進行 と社会変化

閻 泰子

本報告では、タイ北部、チエンマイ市近郊農村を事例に、一九七〇年代後半からの電気・道路網の充実によって準備され、一九八〇年代以降本格化した兼業化の実態を検討し、農家の兼業化が農業経営にどのような影響を及ぼし、さらに「均質的過小農社会」であった北部タイ農村をどのように変化させていくのか、について検討したい。

事例村のある北部タイ、チエンマイ盆地周辺の農村は、元々の耕地不足に加え、チエンマイ、ランブーンといった中心的都市における工業化、労働市場の発展が首都バンコク周辺に比べ大幅に遅れ、一九七〇年代を通して、過剰人口が滞留し、零細經營を特徴とする過小農社会であり続けた。しかし一九七〇年代後半に準備された道路交通網の整備、電気サービスの充実を基盤に一九八〇年代以降、チエンマイ市における労働市場の拡大に伴い、事例村のような近郊農村では農民の農外就労の機会が増加し、その生活様式や農業経営に急激な変化が起こり始めた。

事例村であるクアムン (Tambon Khua Mung) 村は、チエンマイ市域から約二〇キロメートルの距離にあり、サラピー郡の南西部に位置する。チエンマイ盆地を南北に縦断して流れるピン川沿いの列状稻作農村である。クアムン村は、行政から取り残された、貧しい過小農の村であった。この貧しい村が変わり始めたのは、一九七

○年代後半に行われた道路の整備、電気の導入をきっかけにしてであったが、村に本格的な変容をもたらしたのは一九八〇年代以降の兼業化の進行であった。

報告者が調査を行った一九八九年当時は、第六次経済開発計画後半期における好景気とチェンマイ市周辺での土地投機熱、建築ブームに加えて、クアムン村周辺への数ヵ所の工場開設は農民の農外就労機会を増加させ、ほぼ全階層的な家族成員の恒常的な賃労働者化を進行させていた。さらに利益のほとんどない零細農業経営と家族成員の農外就労は、農地のラムヤイ（竜眼）果樹園への転化を促進し、農家といえどもその重要な収入源は農外就労とラムヤイ果樹園経営となってきた。しかしラムヤイ栽培への転化は、その管理・販売の仲買人依存という特殊な販売形態のため農家の農業経営自体の変質を招いている。さらに農家の兼業化は、人手不足を深刻化させ、自家消費を目的とする雨期米作においても、雇用を普遍化させつつある。また農外所得における格差はこれまでの過小農社会に新たな階層分化をもたらしていくと思われる。

さらに家族成員の賃労働者化や農業の変質は、タイ農民の家族の形態にも重大な変化を及ぼしている。第五区では子供世帯の賃労働者化・兼業化、農地のラムヤイ果樹園化のため、親子間の農地の貸借関係は、家族周期から逸脱した、二者関係的・一時的かつ状況的関係となり、農地の段階的譲渡を伴う家族周期は、崩壊あるいは変質しつつあると考えられるのである。

タイの経済発展に伴う地方都市労働市場の拡大は、近郊農村における兼業化を著しく進行させたが、この現象は零細農民の所得を安定させる一方で、農業の変質、さらには家族周期の崩壊を招き、ま

た均質的過小農社会であった農村に農外所得による新たな階層分化をもたらしてきていると言える。

（日本学術振興会特別研究員）

ケンブリッジ州 ウィリンガム教区における親族構造とその社会経済的背景・一五一〇年—一七三〇年

高橋 基泰

近年の英國社会経済史なかんずく地域史の分野で次第に用いられることの増えてきた遺言書を年度順にかぞえてみると、人口変動、特に死亡率にほぼ歩調を合わせる上、一五五〇年代後半イングランド全土を襲つたインフルエンザの猛威の程をも示す。

イングランド東部ケンブリッジ州に属し、沼沢地縁りに位置するウーリングガムもインフルエンザ期、多くの人々を失う。とりわけ老人の犠牲者は多く、共同体の歴史に関する記憶を担う古老を多く失つたかと思われる。一方、遺言者の半数は、未成年の子供を残すか、或いは未婚であった。つまり概して若い人々であり、我々の遺言書に関して抱く通念－遺言者とは比較的裕福な老人－とは異なる。しかし、この時期はそうした通念が確立する以前の状態にあつたらしい。インフルエンザ期の衝撃の余波は人々の遺言書作成に対する態度を徐々に変えさせ、変化は一七世紀に入つても続く。更に、一六世紀後半の時期、「未だ生まれざる子供」、つまり胎児についての言及が増えるが、一七世紀になると減る。

このように、全国的な変動の中、一六世紀後半期のウイーリング

ムは、独自の対応をし、老年層から胎児に至るまで「親族」「家族」関係の中に新たな意味を実質として見出していくようだ。一六世紀後半には開放耕地にもとづく共同耕作のかたちをとらない農業経営が次第に普及をみせ、大局的には、北西ヨーロッパを中心に世界全体が、資本主義経済の展開とともに大きな変動を示す。激動の中、

当教区において人々の態度の変化が、農業生産のあり方、生産組織の枠組みに即して明確となるのが相続慣行と親族関係との二つの局面であった。なかでも遺言書の作成は、相続慣行の一部を形成するが、他方、共同体の記憶の固有化の技法もある。その普及には教会の指導の影響もあるが、共同体内部での日々の意志伝達、土地配分、共働作業及び教育活動等に支えられた自発性を基礎としよう。

また、他のイングランドの教区で見られるような社会経済階層における分極化の代わりに、教区全体としてウイーリングムは貧困化する点が特徴的だが、これは親族関係のあり方にも反映する。租税記録・耕地保有台帳等を用い、横断的に親族関係を捉えていくと、親族関係の収縮・拡大が一六〇三年の拡大期をピークに展開される。その集中・拡散は、ウイーリングムそれ自体の、より広域な社会の動きへの対応と連動する。また、学校教育への関心も伴つたが、それもウイーリングムが共同体として一つにまとまっていたからだろう。結果的に、協力し合う親族集団が、共同体の核として貧しくなりながらも少なくともその地において家系を続けるのである。

(東北大)

【特別報告】

韓国農村社会学の回顧と展望

Wang, In Keun

(王仁槿)

I 問題の限定

一九四五年、第二次世界大戦の終結以前における韓国の農村社会学に対する本稿では関心を持たないことにする。しかし、排他的に首都ソウルには『京城帝国大学』があったし、ソウル四〇キロメートルくらい離れた農業研究都市、水原には『水原農業農林学校』があつたので、農村社会学的な教育と研究産出を見ることができた。興味ある事実は、数個の学科で構成されていた後者の数少ない教授の中に、農村社会学担当者が配置されていたことである。一九四五年の終戦は韓国すべての国家社会的機能の停止、麻痺、不調、空白の大混乱をもたらした。左翼と右翼のイデオロギーの葛藤は国土分断後の南韓の米軍政独立の後にも続いた。それから韓国動乱(一九五〇～一九五三)は死活的な総体的破壊を結果した。休戦が成立して“復興”的時期を迎えるながら、ようやく一九六〇年初めに国家発展のことを考えるようになつたが、皮肉にもこれは軍事政権によるのであった。したがって、本稿は、一九六〇年代初期以後に限定するものは勿論、南韓、韓国だけに興味を払う。

II 農業社会的基盤下の農村社会学

大体三名ぐらいの社会学的修学をした先駆的教授が集まつてソウ

ル大学校文理科大学に韓国でただ一つの社会学科を創設したのだが、卒業生が動乱中、又は動乱後に海外長期教育を履修し、帰国して、人的な基盤が築造されはじめた。比較的長期間の社会学科創設禁止令が解除された。国家発展の基本戦略は工業輸出主導であったものの、韓国は文字通り農業基盤的社會であるため、『社会学的研究』=農村社会学的研究。したがって、『社会学』=農村社会学の等式が成立し得たと見られるが、数名以外には誰も『農村社会学者』と公開的にアイデンティファイしようとしたと思慮する。言うまでもなく社会学的研究産出量的に農村社会学的研究が第一位を占めたのは当然であったが、社会学的研究関心の多様化傾向によって（産業化進行）農村社会学的研究産出は縮小的になり始めた。ある意味で不安定的な研究分野を保持している教授の離脱も徐々に起こったと思う。だからこそ、農村社会学研究者の組織及び団体が無力だったのだ。一〇教校の総合大学校の農科大学では必須的に農村社会学講座があり、したがって担当教授があるのだが、有機的連絡はなかつた。アメリカ式の農村社会学科の創設をソウル大学校農科大学で推進させる努力があったが、学内で肯定的な理解が成立せずに失敗に終わった。農村社会学関連講座は農科大学では主として農業経済学科内に設置しているのが一般的である。

農業社会的基盤下の農村社会学にとって二つの例示的事項は注目に値すると思う。一つは巨大な農業・農村の研究と普及事業を企画実践する、政府機構としての『農振興庁』にただ一人の本格的な農村社会学者もないという事実である。いろいろな要因があるが、結局は農村社会学に対する没理解であると判断する。二つ目の例は一九六〇年代初めから膨大な国家財政を投下して、推進してきた

（今は殆ど中絶）『セマウル運動』の影響である。元来が企画的変動計画であるセマウル運動の諸局面で農村社会学者の介入が重要であるのは、常識的だが、非専攻者教授たちの大量参加によって、

（a）農村社会学的研究対象にもかかわらず、その結果が歪曲的極まり無い事例が多数あったのは勿論。（b）農村社会学の学問的理解の破壊を招來したとも極言できる。彼らは誰でも農村社会学的分析、研究、評価が可能だという非合理的な思考と行動を差別的に実践したのであつた。ところがこのような非友好的な環境の下で農林水産部門の創作形成ブレインとして『韓國農村經濟研究院』が一九七〇年代末に創設されたが、その基本任務は「農水産經濟及び農村社会發展に関する総合的に調査研究することによって……」であるので、農村社会学的研究の体系的機構を持つことになった。同研究院は多面的な農村社会学的研究を産出している。ところが、何と言つても農村社会学研究はマイノリティの地位を保持しているのが事実であるし、農業経済学研究陣は大部分博士学位を所有しているのに対して、農村社会学研究者陣は本格的な専門家が少数で学位保持者も又ないようである。

III 産業化進入と農村社会学の発展

農村社会学に対する社会的認識の欠如とそれに伴う農村社会学の低水準の地位は憂慮すべきものである。産業化の進行による非農業的／非農村的な関心の拡大が印象的にそれを浮き彫りにしている。皮肉的な事象だけれども縮小的な農産業、農村人、それから農村地域社会による農業／農村問題に対応するための農村社会学者の専門的な責務はなお一層挑戦的になっていると思う。單刀直入に言って

(a) 農村社会学の根本的な性格／本質の再規定化、適応化、(b) 課題の進化的発展、(c) 国内の農業／農村開発への積極的な介入、

(d) 低開発国に対する国際開発協力努力への寄与強化、それから

(e) 接近面での特に学際化の強化等が例示的なものである。国家社会的な変異はあるけれど、韓国の場合、農産業、農村人、それから農村地域社会は相対的に言って、後進的な現状であるが、情報露出接近性が高く、したがって“生活の質”に対する期待が高水準である。変化率も高水準である。ところが、この充足はそれほど簡単ではないのが事実である。制限的な国家総体的利用資源の配分上の問題がはなはだしいからである。

韓国の農村社会学は次のような短・中間的な課題を充足させなければならないと思慮する。勿論、相対的に優先的な課題で選択的である。

(一) アメリカ式であるが、最小限度韓国の代表的農科大学である“ソウル大学校農業生命科学大学（旧農科大学）”に、農村社会学科を創設して、既存の農業経済学科と農業教育学科と共に農業社会科学系を強化する。農村社会学科に數精銳の専門家の養成と専門研究を行う。

(二) 農村社会学を“農業社会学”、“農村地域社会学”等に基づ本的性格を変えることが提言されているが（特に先進国で）、韓国の農村社会学は“農村開発社会学”にすべきだと判断する。国内の農業／農業開発に主眼を置くのだが、国際的ないしは国際開発協力には積極的に介入する。

(三) 約三年前に創立をみた会員約一〇〇名内外の“韓国農村社会学会”を中心として対外的な広報、研究参加等を強化しなければ悲観的な前途をみることになると思う。以上記述したような内在的

／外在的な非友好的な状況にある農村社会学であるが、これに関心のある会員も相当程度難多があるので、比較的年若い会員にリーダーシップを任せようとしている。

(四) 農村社会学の国際的課題を後進国に対する国際開発協力の面で指摘したのであるが、農村社会学の国際化、国際的協力を強力に推進する必要がある。“世界農村社会学会”への参加の増加を見ているが、近いうちに“世界農村社会大会”を誘致する考えを持っており。汎地球的な国際化も重要だが、アジア農村社会学会の組織機能化を当面課題としているのは勿論である（現在、日本村落社会学会が中心になって推進している）。韓国農村社会学会、又は韓国農村社会学は、日本の農村社会学、又は日本村落研究学会と友好的で誠実な交流協力を一層強化してアジアでは勿論、域外で寄与すべきだと思う。この韓日農村社会学の密接な協力体制構成は、双方に大きな利益を与えると思うが、このささやかな例は共同研究であろう。

IV おわりに

韓国における極めて低水準の農村社会学の社会的地位、及び教育／研究的装置は歴史的現実であるが、これを画期的に改善しなければならない立場にある。結局は本格的な農村社会学者が一〇指以内であって、農業経済学によって圧倒された結果であるし、農科大学に農村社会学科が創立されていないからである。極めて厳しい農産業、農村人、農村地域社会の開発が、科学的／体系的に要請されている現在、開発社会学的な農村社会学の発展を国内的に国際的に見る日が近い韓国だと確信する次第である。

（ソウル大学校農業生命科学大学）

〈村研四〇年—これから課題〉

社会学の立場から

徳野 貞雄

村研究の四〇年—戦後日本農村の四〇年の変貌—を跡付け、今後の村落社会の展望を如何切開くかと言つた壮大な報告はとてもできない。ただ、学説研究や理論研究を怠つてはいるが、九州・中国の農山村を飛び回っている現場研究者として、現在の農村社会学に対する想いを報告させていただく。

まず、現在の日本の農業・農村の課題を直視する必要があると思う。確かに、村落共同体の歴史的展開や、現在の政治経済支配下における農業・農村の位置づけ、さらに、海外農村の実態解明などは、重要なテーマであることは明白である。しかし、現在の急激に変貌しつつある日本の農村社会の具体的動向を把握する作業は、何よりも、急務の課題であると思われる。

従来より、村落は何程かの構造的まとまりを持ち、研究者はその構造的特質をさまざまな角度から明らかにしてきた。また、高度成長期以降の農村の変質を、構造的なまとまりの解体過程として捉えてきた。すなわち、村落の何程かのまとまりを前提として、農村を研究してきた。報告者は、この前提は、現在でも有効であると同時に、研究上の桎梏ともなりつつあるのではないかと考えている。

現代の農村は、ある側面から見れば、就業構成上、農業經營上、生活圈の範囲、世代間の生活様式さらには地域意識など、多層かつ

複合的な構成をなしている。確かに、農地所有や農業生産上の組織、地域生活上の組織構成において、イエを軸にした村落的まとまりは存在する。と同時に、個人レベルにおける生活構造の在り方は、きわめて多様化していると言わざるを得ない。

現在の農村社会の具体的実態を把握するためには、地域に住み暮らす人々の個人レベルもしくは、個人をベースにした様々な社会的属性や活動を明らかにする必要がある。すなわち、研究分析の単位を、イエ等の集団的なものから、個人レベルにシフトした研究も重要になつてくる。

右のシフトは、現在の農業の扱い手問題のみならず、地域社会の扱い手問題と直結してくる課題である。昭和三〇年代以前の様に、農地所有面積や家格等によって、農業後継者や地域の扱い手層が決定される訳でなく、現代の高度産業社会の枠組に規定された個人レベルでの行動選択が強まつてきていている。

現在の農村は、扱い手問題を軸に、将来の地域社会のあり方に不安を持っている。農林業生産力論的なアプローチだけでは解決のつかない状況の中で、社会学的アプローチの重要性が増してきている。従来のオーソライズされた農村社会学のパースペクティブのみならず、他領域の社会学とも連携した、現代的パースペクティブを構築していく必要がある。そのための試論的報告としたい。

(広島県立大学)

経済学・経済史学の立場から

庄司 俊作

安孫子藤氏は、一九九〇年度研究回顧において「最近の経済学ないし農業経済学における村落研究は著しく少ない」と述べている。しかしこれは、最近の問題だけであろうか。そしてその理由は米の輸入自由化などの政治問題への高まりだけのためであろうか。

やや乱暴に言えば、農業経済学や、日本の近代以降を対象とする経済史においては元もと、村落に対する関心は弱く、農民家族そのものを分析する姿勢も極めて乏しかった。中農標準化論などに代表される農民層分解論もそれ自身、農民家族内または家族間の組織や行動を解明したものではなかった。一般的な経済学と同様、農業経済学にとっても、方法的に、労働力・モノ・サービス・貨幣の流れ、または農民家族が生産的機能を持っていることによる経営の内容や技術・生産力の水準など、いずれにせよ目に「見える」(宮島洋氏)経済的側面が主に問題とならざるをえなかつたからである。また経済史においては、戦前においてはもっぱら階級関係(地主小作関係)に焦点が当たられるか、他方小農論は夫婦や親子の関係、個人を抜きにした階級・階層論としての「家族」経営論として論じられることがほとんどだったからである。加えて、近代化論的発想。いずれも日本の農業経済学・経済史の伝統といえるが、これらが村落や農民家族の経済的分析を妨げる主な要因になってきたと思われる。

そこで、村落、特に農民家族を経済分析の概念として意識的に設定することと、そのことに伴う研究の枠組みや方法を編み出す必要

があること、そして村落や農民家族の「見えない」組織や行動を明らかにすることがどのような意味で重要となつてゐるか——これらのことについて自分なりに問題提起し、考察することを柱として、報告を組み立てたい。

村落・農民家族の変化の過程や方向性に関する経済分析は単に研究史上的弱点から重要な要素となつてゐるだけではない。現実に今後の政策論の上からも研究の要請が強まつてゐる。第一に、農家女性の農業で果たす役割がかつてなく大きくなつてゐること。第二に、農村社会も全体社会の一部でしかない以上、女性の自立化は農村のジエントラル関係をも変化させずにおかないこと、その中で第三に、高齢化社会やストック化経済の農村社会は育児や介護、相続や贈与のように家族の行動に関わる問題が他の社会よりも濃厚に見られること。すなわち、これらの点が示してゐるように、地域や家族などで人々がおかれている農村の状況はかつては世帯単位や夫婦単位でとらえられてきたが、いまや個人単位でとらえるべき局面が増大してきてゐる。第四に、いわゆる新農政による生産の担い手論が打ち出された中で、家族経営をめぐる問題が改めて焦点になつてゐること。日本をはじめ欧米の先進資本主義国では、大きな困難をかかえながらも農民家族経営が支配的であり、国家が一定の理念から保護を加えときにいたる。二十一世紀の農業を展望した場合、課題は、いま現実に存在する農民家族経営の動向から具体的な方策を探ることによつて達成するしかないであろう。しかし同時に、日本の農民家族経営では、家族の「けじめ」をどのようにつけるかをはじめ変革すべき課題も独自に存在する。この変革と継承の統一が、日本の農民家族経営の意義を考えるうえで重要な問題となつてゐる。

最近、当該問題に対する研究者の関心は強まっており、注目すべき成果が続々と発表されている。問題発見のための国際比較も積極的に行なわれている。

以上の点を念頭におきつつ、報告を行なう。報告の性格を考えると、村落や農民家族をめぐる論争史を振り返りつつ、これまでの研究の意味と問題点を整理し、現在求められている新たな観点を自分なりに出すことを中心にするのが適切であろう。実態に関しては、ポイントと思われる事実の指摘と意味付けを行なうのみにとどめる予定である。

(同志社大学)

一九七〇年代以降における農業経済学の農村社会学徒の研究動向と特性

相川 良彦

本報告の課題は、一九七〇年代以降における農業経済学の農村社会学徒の研究動向とその特性を明かにすることです。その際、農村社会学一般の研究動向との対比および学説の系譜による差異に注意を払います。

とりあえず諸説を次の三側面から整理します。第一は、近代化という農村社会の変動に対して、肯定または否定いずれの姿勢で向かい合っているか、という各論者の時代認識にかかる価値観です。周知のように、一九六〇年代までは、経済成長による農村社会の解

体という論調が大勢をしめていたのですが、七〇年代以降はそうした論調への懐疑・批判が強まりました。それらの議論を思想レベルで捉えて、その論理の特性や心情的基礎を整理してみます。

第二は、資本主義が農村社会への影響の仕方に関する議論です。六〇年代は、全体社会の体制としての資本主義の浸透が農民層分解を媒介として農村社会を解体させるという、資本主義経済の規定性を重視した変動論が一般的でした。この議論は農村社会学分野において七〇年代に二方向に分岐して発展させられます。一つは、農村社会解体の趨勢が一段と進行して「家」や村落を解体させ、その再編が起きつたことによる議論です。二つは、従来の「家」や村落に固有の特性を見出しその強固な持続性を共同体論の再解釈や土地総有等で説明づける議論です。これらの議論を、経済諸条件が社会集団の構造へ影響する筋道(とくに土地所有との関わり方)、および社会結合形式の差異を基準として整理し、位置づける予定です。

第三は、分析概念や実証手法を精緻化することによって、ともすれば実態調査にもとづく直観や思弁により形成された従来の農村社会学の概念枠組を再構成しようとするものです。それらの議論は、依拠する分析概念によって二通りに分類されます。一つは、欧米社会学の理論と実証手法を持ち込んで、既存の農村社会学諸論を再構成し、その実証科学性を強めようとするものです。二つは、経済学の概念と手法を導入して、学際的な領域における実証(ないし実践)的研究を目指すものです。両論の現状とその可能性を社会学諸理論との整合性および実証性の側面から検討したい、と思います。

(農業総合研究所)

日本社会学における中国農村社会研究の課題（仮題）

柄澤 行雄

じく一部の研究者の研究を除き、日本の社会学における中国農村社会研究は、第二次大戦後つい最近までほとんど皆無に等しかったと言つてよい。それは、経済学、経済史学、政治学などの社会学以外の社会科学と比較して特異な存在であると言つてよいだろうし、中国農村社会研究では戦前においてそれなりの研究蓄積を有していた社会学にとっては、社会学者の怠慢とも批判されかねない奇妙な事態であった。もつとも、それはそれなりの理由があつてのことであり、一概に社会学者の責任に帰することはできない客観的事情がある。あるのであるが、ようやく、八〇年代に入って以降農村社会学者の中国農村社会研究が開始され、これからさらに活発化しようとしているように見受けられる。

この日本の動向に呼応するかのように、本年秋には中国における農村社会学研究者のネットワークが形成され、復活後一〇年以上にわたる経験の上に中国の社会学でも農村研究がいよいよ本格的に展開されていくことが期待される。

こうして日中双方の社会学者の中国農村研究への関心が高まる中で、主として政策的実践的課題に係わる研究に重点を置く中国の社会学と、もっぱら農村社会の基礎構造に係わる諸現象の実態把握に重点を置こうとする日本の社会学との間には、研究関心や内容などの面においてかなり隔たりがある。中国の現地での調査研究が事实上中國側との共同研究という形でしか可能でない我々にとって、ま

た研究の内容面においても大きく制約される中国では、さしあたりこうした隔たりをいかに橋渡ししながら、双方のもつ長所を活かした研究を行っていくかを考えることがまず一つの認識課題となろう。この報告では、こうした事情を踏まえて、次のような点についてとりあげてみたい。第一に、改革開放政策が強力に展開されるなかで大きく変動しつつある現在の中国農村の現状を整理しながら、それに対する中国社会学における農村研究の動向を紹介すること。第二に、戦前戦中までに蓄積された日本の中国農村研究の成果の継承展開の問題を、解放一集団化一開放という戦後の中国農村の変化と現状の中で考えてみること。第三に、広大な地域に多数の少数民族が混在する中国では、農村社会といつてもその存在形態と内容は我々の考える以上に多様であり、この多様性に対するアプローチの仕方についてどう考えたらよいかという問題。第四に、第三この点と関連するが、日中の農村比較研究と係わる問題。第五に、第四の問題や日中間の研究交流・研究協力のあり方に關する問題を含めて地域研究としての中国農村研究の意義について。

（常磐大学）

△東北地区研究会記録△

日 時 六月一九日 午後一時半より
場 所 東北大学文学部会議室
出席者 大木れい子 大和田道子 加藤真義 国分昌一
小林一穂 小松文晃 佐藤勉 永野由紀子 橋口辰子

細谷昂 松岡昌則 水上英徳 柳谷慶子 横山敏
安孫子麟

最初に、細谷昂会員から、今年度村研東北地区研究会は、このほど発足した「農村女性についての研究会」の第一回研究会と合同で行われること、同研究会は昨年度村研理事会で話し合われた小研究会活動の一環として、村研会員以外の方の参加も得て発足したものであること、について説明し了解を得た。因みに、同研究会への参加申出者は三〇名に達しており、今後は地区研究会と別に研究会を持つことになっている。

家族農業経営における女性の位置と課題

—農水省「中長期ビジョン」を中心にして—

大木れい子（宮城学院女子大学）

一 はじめに

今日食料自給率の低下をはじめ、兼業の深化、担い手問題等に現れているように、わが国の農業並びに農業経営は危機的状態におかれている。昨年、農水省は「新しい食料・農業・農村政策の方向」（以下「新政策」と略す）を発表したが、それによれば大多数の農家は農業の担い手として期待されていない。しかし、歴史的にも現実的にも、わが国農業経営の支配的存在である家族農業経営を維持

発展させることは、ますます重要な意義を持つていると考えられる。家族農業経営は、生活＝自給生産を基礎とし、少量多品目生産による小商品生産者という特質を持っており、企業的農業経営のようにコスト低下による利潤追求を目的としないが故に、現代の課題である環境保全型農業にふさわしい存在でもあるからである。

また、家父長制的農業経営の段階とは異なり、農村にも市民社会原理が浸透しつつある現代において、家族経営における女性の位置が論じられる必然性もまた生まれているといえよう。

それではどのような視点で女性の位置を検討すべきであろうか。家族農業経営において農業に従事する女性が、一個の自立的存在としてあるとするならば、女性もまた労働主体、経営主体そして所有主体として、換言すれば小農の三位一体性を備えた存在であることが問われることになる。

二 農村女性の現状と「悩み」

農村労働力の高齢化が進む中で、女性は農業就業者の六〇%を、基幹的農業従事者の約五〇%を占めて、農業生産に大きな役割を果たしている。こうしたなかで、農休日や後継者問題、そして農業の将来性への不安が大きな悩みとなっている。一方、なにがしかの労働報酬を受けているのは、ほぼ三〇%程度であり、農地の所有者は僅か五～八%にしか過ぎない。それゆえ日常的經營管理にタッチしてはいても、資産管理をも含む経営者としての条件を具備している女性は、極めて少數なのが実態であり、総じて、労働・経営・所有の主体としては「非権利」状態といわざるを得ない。

三 農村女性の地位改善の諸問題

以下では、「新政策」と同時に発表された「農山漁村の女性に関する中長期ビジョン懇談会報告書」（以下「ビジョン」と略す）に示された「課題と方策」の主要点にふれながら私見を述べていく。

が、「ビジョン」には後述するように、若干の理念的前進面が見られるものの、「新政策」を踏まえて作成された」という性格が刻印されていることをあらかじめ指摘しておきたい。

まず「ビジョン」で、農業経営における女性の位置を「共同経営者」として認識することを提起している点は重要である。しかしそのことは、単に意識変革を求めることによっては解決できないのであり、たとえばフランスのように、農業制度上で明確化することが不可欠と思われる。次に、経済的地位の改善をめぐっては、第一に「労働報酬の確保」があげられているのは当然といえるが、労働評価の具体的算定方法は今後の課題とされている。第二には、労働報酬の延長として「自らの名義の資産（金融資産・固定資産、傍点は筆者）」形成の可能性が指摘されている。農業経営の「共同経営者」としての必要条件は、なによりも生産手段＝農地の所有主体としての確立であり、農地相続問題を含めて農地所有（利用）への途が開かれなければならず、したがって世帯主義を原則とする現農地法との矛盾が解決されなければならないであろう。第三に、農業者年金加入の問題がある。高齢化が深刻な農村の女性にとって極めて切実な問題であるが、伝えられるような「新政策」とのリンクの範囲では改善策にならないことは明白である。配偶者への配慮が重視されているドイツの年金制度などを参考に、制度の改善充実が求められているよう。最後に、家族協定の必要性、さらには社会参加（集

四 おわりに

落・農協・自治体等）および男性をも含む意識改革による女性の社会的地位の向上の課題も指摘されており、重要な点ではあるが、紙数の都合上割愛する。

以上述べてきたように、わが国農業の現状ならびに家族農業経営の維持・発展の見地に立つならば、配偶者・女性を正当に位置づけることは当然の理である。しかし、女性の農業経営における位置を明確化しつゝ地位の向上を図るために、制度上の諸改善が不可欠であり、「ビジョン」がこの点についてほとんど触れるところがないのは根本的な問題点といえよう。西欧諸国においても一九八〇年代以降、農村女性の地位改善の取り組みは顕著であり、市民社会原論の貫徹とともに、家族農業経営としての経営の一体性を保持する努力が払われていることは教訓的である。我が国の歴史的・社会的条件に即しての方策が探求されなければならない。

討論要旨（司会 安孫子謙）

討論は、報告者が前提とした、家族農業経営を維持発展させることとが、歴史的にも現実的にも必然的な道であるという点を、肯定した形で進められた。

最初に本質的な問題として、家族経営を維持発展させることと、女性の地位を近代的人権の原理に基づいて確立していくこととの間には、さまざまな矛盾が生ずるのではないか、それをどう解決していくかの、その考え方はどうか、ということが問題となつた。これ

に対する家族内での経営主体者としての地位の確立や、女性労働（生産的労働と家事労働）についての評価の点では、改善の方策は可能であるとして、各地の家族協定の事例などが話し合われた。しかし、所有の問題、具体的には相続の場合などでは、生産手段の所有という面と資産としての所有との面で矛盾が生じるので、ここをどう考えるか大きな問題となつた。事例としては、近年均分相続も増え、他方で妻の農業寄与分という考え方も生じており、相続の特例法との関係もあって複雑であるが、今後所有と経営の分離という考え方方が強まるだろうとされた。その場合、気鋭法人化の道が考えられるが、この方向については疑問とする意見が多かった。

農村女性の妻としての地位をめぐっては、農業年金を事例として議論された。とくに西ドイツの農業者年金が夫婦単位で考えられてることをめぐって、個人の権利という観点でこれをどう評価するか、夫婦を一単位と考えるなかでも個人持分を定めるかどうかで意見が交わされた。また西ドイツでは北部で均分相続、南部で一子相続が多いことから、年金における夫婦単位の考え方とどう接続するのかという疑問も出た。日本の年金は、一戸一人、土地所有者名義者中心なので、個人とくに女性の独立性が無視されている点が批判された。

その他多くの現状の問題点が出されたが、これに対し「ビジョン」が示す方向は、一九九一年の政府見解を前提として、資格・権利において男女同一とした上で、妻は農業経営及び家計に関わる経営者として確立されるとしている。ここに家計が妻の職能として入っていることの問題点が指摘された。フランスの法的地位、職能的地位では、農業経営だけに限定されている。

これらの問題点を評価した上で、報告者は、「ビジョン」＝意識革命に止まらず、制度として実現させる具体的な方策を期待する、といふ点を強調して討論を終了した。

（文責 安孫子）

Asian Rural Sociology Working Group (アジア農村社会学会準備会)からのお知らせと参加へのお誘い

松田 苑子 (ARSWG組織委員)

昨年ペンシルバニアでの国際農村社会学会 (IRSA) 大会で、アジアの農村社会学者が集まり、ARSWGが結成されました (「研究通信」一七一号)。そして現在JJOARSWGがIRSAのアジア地域の地域学会の機能を暫定的に引き受けております。そして昨年の村研の大会で、村研がこれらの国際機関に対し、日本の農村社会学の組織的な意味での代表機関となることが決定されております。

現在、ARSWGでは、二つのことを作業中です。ひとつはARSWGの組織委員を決定することと、すでに中国（北京）、中国（台湾）、インド、日本、韓国、パキスタン、フィリピン、タイ、アジア域外の組織委員が決定している段階です。これらの組織委員を通じて、各国から、ARSWG入会者を募っています。

作業のふたつめは、アジア農村社会学者相互の研究ネットワーク

に役立つようと会員名簿を作成中です。村研はARSWGの組織会員ですが、それとは別に個人的な意思を確認して、ARSWGの名簿にお名前を掲載したいと思います。すでに、前回の村研大会に出席の方から四〇名ほど入会の手続きをいただきましたが、入会の「」希望の方は松田（平）

松田苑子（まで、住所と名前、所属をローマ字でお知らせ下さい。会費（二千円）については、事務局からあらためて請求致しますので、今回ははがきで入会意思のご連絡だけで結構です。この秋の末になるかと思いますが、入会者はARSWGの会員名簿を送付致します。現在アジア各国から合わせて八〇名ほどの農村社会学者が入会の手続きを済ませています。

韓国農村社会定期総会への参加報告

高橋 明善

韓国農村社会学会定期総会が、五月二二日、ソウル市韓国農村経済研究院で開催されました。研究大会は、「韓・日農村社会の変化と対応政策」のテーマでのシンポジウムとして行なわれました。この大会に、アジア農村社会学会形成の準備委員長である鳥越浩之会員と、村研の国際連絡委員の高橋明善が招待されました。鳥越会員は外国出張中のため吉沢四郎会員と高橋が参加しました。

研究大会では次の三報告が行なわれました。

尹壇燮（全北大学校教授、韓国社会学会長）一産業化と都市化に

よる農村社会の変化

高橋明善 一 日本の農村社会の変化と農業対応政策

吉沢四郎 一 日本の村落社会研究学会の歴史的発展

出席者は六〇人ぐらいかと思います。発足間もないのですが、一九九一年以来すでに年報「農村社会」を刊行している韓国農村社会学会の力が伺えました。この三冊の年報は四部ずつ寄贈して頂きました。一組は事務局に送り保管方をお願いしました。

また、このシンポジウムでの高橋の報告はRural Review Vol. 20. No. 1. June, 1993 に掲載されました。（Regional Office for the Far East, Afro-Asian Rural Reconstruction Organization, Seoul 平）

一昨年の長野の村研大会にも参加され、アジアの国際組織形成に尽力されている王仁槿ソウル大学教授が会長をされていましたが、この総会で崔在律全南大学教授が新会長に選出されました。

総会に出席することによって多くの韓国の農村社会学者に面識を得るとともに、交流を深めました。日本の研究者を韓国の学会に招待することには障害もあったと思いますが、韓日国際交流のために、その実現に尽力された王教授の御好意に感謝したいと思います。

学会大会後の二日間、水原にあるソウル大学生命農学部の大学院で吉沢と高橋が講義するとともに、学部長その他に表敬訪問いた、近くの研究所や、農村の視察を行ないました。王教授とともに、付ききりでお世話を頂いた鄭明采氏（韓国農村経済研究院）にも感謝したいと思います。

中国農村の視察調査について

高橋 明善

四月二七日出発で五月一〇まで、日中農林水産交流協会への中国農業部（農林省）農村研究中心（センター）の招待で、高橋を団長として七人の視察調査團が中国を訪問しました。高橋が団長ということで農村研究中心側としては始めての社会学の調査團として受け入れてくれました。計画が急に持ち上がったので、村研の研究会などで参加者をつりましたが、結果的には、徳野会員と北京滞在中の柄沢会員が加わっただけでした。調査視察には、同研究中心の学术委員会の副主任であり、日中の双方に詳しく日本も四八回訪問され、現在求められる最高の日中双方の農業農村の理解者であると思われる劉志仁氏がつききりり他の通訳とともに案内してくれましたので大変に効率的で有意義な訪問でした。

視察調査課題は「市場経済導入に伴う農村社会構造の変化」でした。北京での聞き取りや市場調査を経て、山東省青島市、平度市ならびにその管轄内の鎮や郷などに村や農家、江蘇州蘇州市や周辺の鎮、郷、村、農家、上海市などを訪れました。市場制度導入によって、中国は急ピッチで変化しているようです。郷鎮企業や、村の運営、家族、両田制、個人的あるいは集団的な請負の規模經營などいくつかの事例を見ることができました。

一年前社会学訪中団の一員として、故福武会員らと共に訪問した、同会員の戦時中の調査地蘇州周辺の村も訪れましたが、一年前の面影は全く見ることができないほど、現代化し、大きな変化を

遂げていました。

日中農交は中国と日本が相互に一年おきに招待しあっておりまます。この団体に参加されれば中国訪問の機会が増えると思います。詳細は日中農林水産交流協会（東京都台東区東上野一一二五一八東上野プロシヤンビル（電〇三一五六八八一〇三八一）あるいは高橋にお問い合わせ下さい。

The International Network for Research of Ethnic Problem in Rural Areas 参加くのねれん

ウイリアム カブレスキー

（テキサスA&M大学）

日本の農村社会学者の皆様、私は現在、農村地域におけるエスニック問題の研究に関心をもっている社会学者の国際的ネットワークを組織しているところです。今までのところ、九ヵ国から三〇人以上の人们たちがメンバーになっております。もし、御関心がありましたら、私宛の左記の住所にご連絡ください。そうすれば、メンバーリストに登録させていただきます。

（必ずしも現在、この種の研究をしていなくても、将来的に関心があれば大歓迎ということのようです。日本の農村社会学者とのニュースをながして欲しいと、私のところに連絡があつたもの

ですか? 「研究通信」の場をお借りしました。また、連絡が御面倒な方は私の方にメモバー登録書類が一部ありますので、ご希望があれば、そのコピーを私の方から会員の方々に送らせていただきます。〔鳥越哲〕

Prof. William P. Kurvlesky, Dept. of Sociology,
Texas A & M University, College Station,
TX 77843-4351 USA

一九九二年度第四回理事・会議事務

◎日 時 一九九二年八月二〇日

◎場 所 明治大学大学院会議室

◎出席者 相川良彦 磯辺俊彦 柿崎京一 柿沢行雄 酒井恵真
佐藤康行 竹田共治 高橋明善 長谷川昭彦 東敏雄
安原茂 若林敬子 北原淳(事務局)

1° 入会者、退会者について

入会の高橋基泰(東北大學経済学部)については承認。八名の退会希望者については七'の終身会員の規定との関係でしばらく公表をひかえる。

1° 大会について

(1) 初日三日冒頭の会長あいさつは村研の伝統に馴染まないの
点省略する。

(1) 韓国王先生の報告については、予定通り二日の最後の報告

とし、時間は四日の課題報告者の場合と同様に、四五分とす
る。(一六・〇〇—一六・四五)。

(11) 理事会は前日一日の夜はやむを得ず、大会当日の二日および四
日の昼休みとする。

(四) 大会報告の司会者の選定については研究委員会に一任する。

(H) 大会事務局の酒井恵真会員より約九〇名の参加希望者があ
るとの報告があつた。

11° 今年は役員改選の年だが、理事会からは理事、監事の推薦者は
出さず、総会での自由投票にゆだねる。

四。次期事務局候補について

関西二年間は事務局を受け持つ、という暗黙の了解が切れる年
なので、関東、東北を中心に候補をさがしたが、農業総合研究所
(事務局長相川良彦会員)の了承をえたので、候補として総会に
提案する。

五。次期大会候補について

中国、東海、東北、関西などを中心に候補をさがしたが、東海地
区の相山女学園大学(鈴木俊道、山本正和会員)の了承をえたの
で、候補として総会に提案する。開催場所は近江の予定。

六。『村落研究年報』一九号については、とりおげのあつた一本を
のぞき予定通り、大会当日に発行する、との報告を了承。

七。国際社会学会については、委員の松田会員より、アジア地域の
ネットワークARSWGへの会員登録が呼びかけられている。詳し
くは「通信」一七二四号(大会特集号)を参照する」として、「了承」。

八。名誉会員制度について
少数だが強い反対意見があるので「名誉会員」はおかないとされ

に代えて、会費を收めないが、通信、雑誌などを無料で受けることができる、「終身会員」をおく。その資格の基準は、会員歴二〇年、七五才以上とし、とくに本人の退会希望があつた場合に限り、本人の承諾をえて、終身会員となつてもらう。ただし本会発足時からの会員については、基準にかかわらず、別途理事会で検討する。現在退会希望の出ている八名については、終身会員の制度が決定されたあと、本人の希望を聞いて対処する。

九。機関誌改革案について

前回異論もあつた五月二九日案を再検討した再案を議論した結果、

概要次を決定した。

(一) 「通信」にかえてソフトカバーの雑誌「村落研究」を年二回発行する。

会員異動

〈新入会員〉

高橋 基泰（東北大学経済学部）

(二) 年報「村落社会研究」は年一回の発行とし、大会報告を中心、特色のある編集を行う。

(三) 「村落研究」の会計は事務局が担当するが、編集実務は年報編集委員会とは別途に、特定地域、集団などが順番に担当する。ただし最終編集権は年報編集委員会にある。

(四) 「村落社会研究」編集委員会は強い特色ある編集権をもつて編集を行う。編集委員会には研究委員会、学会事務局、も加わり連携をとる。ただし、発行は従来通り書店にまかせる。

(五) 執筆要綱については、理事会の議論をふまえて、とりまとめを編集委員会に一任する。

一〇。その他

(一) 議題八、九の決定内容については、それぞれ、柿崎、長谷川会員が理事会としての提案文書にまとめ、事務局を通じて

大会前に理事全員に送付しておく。

(注) 従つて、八、九は簡略な議事録にすぎず、正式な提案文書は別途作成される。
(一) 韓国農村社会学会会長の崔在律教授（光州市全南大学農科大学）が、早稲田大学柿崎教授のもとに見えておられ、理事会終了後に、村研との一層の相互交流を促進したい旨のご挨拶があり、理事らと親しく懇談した。

戸谷 修 国際短期大学

（住所変更）

荒樋 豊

内田 健

大内 雅利

福田はぎの

（住所不明）

高橋 五郎

谷田部 武男

本間 勝喜